

受 理	6 年陳情第 2 号	陳 情 者	国民の食糧と健康を守る愛媛県連絡会 会長
	令和 6 年12月 6 日		
件 名	学校給食の保護者負担軽減を求める、 学校給食費無償化を求める陳情		
陳 情 の 要 旨			
【陳情趣旨】 今、空前の物価高で全国的に貧困が広がっています。子供の貧困も今や社会問題化しています。 そんな中、今多くの自治体で給食費全額無償化が進んでいます。 年間 5 万円程度の給食費は家計を圧迫しています。長引くコロナ禍に加えて、物価の高騰により多くの家庭の家計に重くのしかかっています。シングル世帯や経済的困窮世帯が急増しています。準要保護世帯だけではなく、今全ての世帯への支援を求められているのです。 学校給食法第 1 条は、「学校における食育の推進」とも定めています。第 2 条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。 義務教育は、これを無償とすると定めた憲法第 26 条第 2 項や教育基本法第 4 条第 2 項により、義務教育については授業料を徴収しないこととされており、当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化されました。食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材である学校給食の食材費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましいのです。 これらの法に基づき、給食を完全無償化し、教育費の保護者負担軽減のため、次のことを陳情いたします。 【陳情内容】 国に対して、「国主導の給食費無償化の早急な実施を求める意見書」を出してください。			
結 果			